

養賢堂「畜産の研究」第 58 巻 5 号より転載

(群馬県獣医師会の原稿は除く)

鳥インフルエンザ 学校の動物飼育管理をとおして

中川 美穂子*

(1) はじめに

わが国で 78 年ぶりに発生した鳥インフルエンザ感染に伴う一連の騒動により、学校での鶏やチャボの飼育について、子どもを飼育からはずしたり、チャボ達を処分したり、元の飼い主に返す小学校が相次いで、処分を頼まれた家畜衛生や保健所の方々や地域獣医師、そして動物から離された子どもたちが、辛い思いを噛み締めている。

2 月 19 日に日本獣医師会が、学校の鶏飼育について「子どもの体の健康を心配するあまり、心の健康を軽んじるべきではない。学校における動物飼育の意義を問い直していただきたい」と「緊急提言」をプレスリリースしたとおり、鶏への処遇については、児童との関係を考慮しなければならないだろう。

(2) 飼育教育の必要性

最近の世の中を考えれば、今の日本の一番の問題は青少年が命を軽視することである。青少年白書によれば青少年の問題行動は「命が解らない(人を殺しても改悛の情をしめさない)人とコミュニケーションをとれない 自己中心的である」が問題とされ、そのほかに「体力が落ちて、今の今の女の子は、将来こどもをうめない」かと心配されている。また警察庁は日本のこどもの犯罪率は、平成 14 年度に大人の 7.6 倍に上ったと発表している。

「子どもは未来そのもの、みんなの共有財産」と、教育者は言うが、最近では青少年の起こす非道な事件が多すぎ、私たちは心配でならない。以前から社会的弱者である老人への犯罪が頻発しているが、最近ではもっと無力な子どもをいじめ殺す事例が多くなり、大人たちは言葉を失っている。

これを改善するには、子どもが育つときに命の実感を与え、人への共感を持たせることが重要と言われている。おもいやりの気持ちは 8 歳までにほぼ基礎が完成し、それまでの人や動物(生き物)とのかかわりなどが決定的な影響を持つことは、いろいろな面、特に心理的な発達面などから言われている。つまり、大人に庇い育てられる存在の子どもが、幼い時から「自分より弱い存在の動物」を愛して庇いながら育てる体験が必要だと言える。また、これは生物を理解させ将来の子育への基礎体験になり、子どもたちに愛情と共感、科学的な視点を与え、また達成感と次への希望を与えることができる。

飼育体験は本来家庭で行われる分野だが、日本では動物を飼育する人は 40 歳以上の人が多く(50 代が最多)、子どものために動物を飼育する家庭は少ない(H15 年内閣府「動物愛護に関する世論調査」)。読み書き計算なども勿論大切な能力だが、実はその知識と技術をどのように使うかが、人として一番大事なことと言える。特に小学校は人格形成に大事な時期である。それで文部科学省も、体験不足の子どもたちに生活科や理科、飼育委員会活動などで飼育教育をするように奨励しており、それらの体験が生命尊重や公平感、責

任感を養うように、道徳の授業でまとめるようにしている。動物に情をかけながら飼育活動をしている子どもたちは、「飼育は面倒だけど、可愛いからほって置けない」と言い、愛情を基本にして協力しながら、積極性・責任感なども培っている。また彼らは「飼育でうれしいのは動物が元気で、よく食べ、良いウンチをしたとき」と言う。つまり子どもたちは、日本獣医師会の緊急提言にあるように、「動物の親になっている」のである。

今回、このような役割を背負って学校にいる動物たちを、「危険」という科学的な根拠もないまま、それまでのかわりを無視して処分したことは、子どもたちに、「大人の都合により、いつでも愛情を切り捨てる」ことを伝えたい。また、動物を危険なものとして教えることで、子どもたちは冷静な気持ちで動物を見られなくなり、これから先共存など思いもよらない世の中をつくるのではないかと心配している。あちこちの獣医師が子どもたちに「学校のウサギを抱かせて親しみを持たせる授業支援」をしているが、低学年の子が授業の後で、「動物って何でできているの?」「どうして動くの?」と質問するときがある。決して珍しいことではない。動物が好きと言うが、実物に触った経験がなく、子猫を本当に抱いてみると、その小さなつめが当たっただけで青くなって放り出す子らが多い。生き物への感性や愛情、共感などが育っていない。一時的な動物園見学やふれあい体験、そして映像やロボットだけでは、子どもは育たないだろう。

今回、私立幼稚園協会など、多くの保育園や幼稚園が園児募集に差し支えるなどといって、飼育を止めるとしている。また、もともと新設校では飼育をしない傾向が強い。しかし、学校や園で飼育を支えなければ、この先、生命の実感も動物としての人間の営みをも理解できない若者が、ますます増えるのではないかと、懸念している。

(3) 鳥インフルエンザ騒動の経過

1、文部省通知と学校の反応

1月12日に農水省が山口県での鶏インフルエンザ感染発生を発表し、1月14日、農林水産省は文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課と連盟で、下記のように各自治体の教育委員会にこの病気の発生を知らせ、情報のありかに対応法を通知した。

学校等の飼育鶏は感染の可能性は低い

学校はインターネットなどで情報をとり正しい知識をもとに、対応すること。

鶏を観察して連続して死ぬなどの異常があったら届け出ること。

清掃をまめにする。念のためマスクと手袋着用。

世話をした後うがい・手洗いを必ずすること。

即日この通知は、国立感染症センターのQ&Aの印刷物と鶏の症状などの資料とともに、全国の小学校等に配布された。しかし、14日の時点で動物病院に具体的な説明を求める小学校があったため、その日のうちに、著者は家畜衛生の方々のご協力で学校の鶏飼育への具体的な対応法(*P.4)を作成し、それを参考に各地の獣医師が小学校の不安を鎮めるようにと、全国学校飼育動物獣医師連絡協議会(CAS)のML(*1)でお願いした。

しかし、CASの獣医師がカバーできる地域は限られていたため、多くの学校が保護者の不安を先取りした形で、鶏を処分したり、子どもたちを飼育からはずしたようだ。

2月17日の大分県での愛玩用チャボの鳥インフルエンザ感染にともない、2月19日文部科学省は再度、通知を全国に配布した。これには「今すぐに危険ということはないが、よく鶏を観察して何かあったら知らせること。清潔に飼育すること。子どもに何かあった

らすぐに病院にかかること。学校は情報を常に集めて適切に対応すること」とあった。つまり、今は発病していないけど、いつか発病するかもしれないので、学校は自ら最新の情報を得て対応すること、と解釈したのか、かえって不安になった教育施設が見られた。

2月18日から、報道陣も盛に学校の動物を取材し、鶏類を処分したり、元の飼い主に引き取らせたりする学校が各地から報告された。

2月23日、文部科学省は「鳥が死亡した場合の取り扱いについて」を通知したが、2月下旬の京都の事例以降、給食に鶏肉や鶏卵を使わないように決めた教育委員会が見られてきた。学校はセキセイインコの世話も怖がるようになり、小鳥が1度に何羽も死ぬことが、全国で起こった。そのたびに、家畜保健衛生所が検査していたが、3月5日、京都で死亡したカラスから、鳥インフルエンザ感染が確認され、全国的に人々が野鳥の死体を役所に届けるようになった。ある学校で小鳥が餓死し、教員も子どもも反省を込めて埋葬したが、それを聞いた保護者が「いまだき鳥を埋めてはいけない」と抗議したため、3羽の遺骸を埋葬の2日後に家畜保健衛生所が掘り出し検査した事例もある。

しかし、3月26日現在、カラス以外の鳥からはウイルスは1例も検出されず、学校の鳥たちの多くは、寒さに加えての世話不足、つまり餌や飲み水が不足した餓死であった。

国民のあまりの反応に、政府は3月9日になり、食安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省が連盟で作成した「国民の皆様へ」との文書を発表、文科省が「周知徹底をするように」と教育施設に発信した。内容は、鶏肉・卵のからの、人への感染はない。感染を疑われている鶏肉・卵の回収処置は、家畜衛生の観点から行われているので、食品衛生の観点ではない。人への感染について、人から人への感染は確認されておらず、日本では鳥インフルエンザに感染する可能性は低い。など、国民を沈めようと、安全性を強調し、扱い方と死亡時の対応などについて記述してあった。

しかし、すでに保護者から突き上げられて、鳥を処分したところ、あるいは「鳥を処分したい」と思っている学校・園の対応は変わらないまま、春休みに入った。

(4) 一般の不安が学校にプレッシャーをかけた

これら学校の反応は、すべて保護者の不安によって形作られている。そしてその不安はマスコミの報道によって作られたと言える。

韓国などで鳥インフルエンザが発生したニュースでは、鶏を生きたまま袋に詰めて処分する凄惨な光景が報道された。また、タイやベトナムで死者を嘆く映像も流れていた。外国ではあるが、それらの国からの鶏肉などの輸入禁止処置などをみて、一般の方々は、よほど怖い病気だと感じただろう。そこに日本でも発生し、直ちにトップニュースになって、毎日報道が続いた。テレビには、家畜伝染病予防のため全身防護服をつけた担当者が、まるで雪が降ったごとく真っ白に埋め尽くす消毒作業をする様子や、累々と死んだ鶏や、生きていても次々に袋詰めされる鶏たちが放映された。その上に、海外の死者のニュースなども重なり、農水省の家畜伝染病予防のための厳重な警戒風景や、人の新型インフルエンザウイルス発生への予防処置などが、すべて自分たちへの直接的な感染を防ぐ処置に思えたのだろう。また、一般の人は、ウイルスがずっと自分たちの周りで行き続けると思って恐怖を抱いている。そのような誤解を訂正し、対応法を示す報道は、NHKの朝のホットモーニングに喜田教授が出て話した番組と朝日小学生新聞、日本教育新聞以外にはあま

りなかった。ある一般紙は、鶏が2本足と即答できないような記者が取材していた。

人々は、「鶏は病気を持っていて、それから病気が移る」と思いこんだ。生活習慣の違いに言及しないまま報道された、東南アジアでの死者や猫やユキヒョウなどの感染例のニュースは、人々に「この病気はどこまで広がるか分からない」と、恐怖を植えつけた。

各地では、捨て鶏で神社の鶏の数が急に増えたとか、80羽の鶏を一挙に処分した神社などの話があったが、保健所や家畜保健衛生所には鶏を引き取ってくれという希望に混じって、ペットをすべて処分したいとの依頼まで届くようになった。

また、世間が騒がしいから「いまだき鶏肉は食べられない」との反応が広がり、特に京都市の養鶏場から各地に鶏や肉などが流れた事件のあとは、焼き鳥屋などの客が少なくなり、鶏肉の卸値が3%低下したと報道されている。

3月25日現在、散発的なカラスの感染のニュースはあるが、一時に比べれば報道数は少なくなり、これで新たな発生が起きなければ、落ち着くのだろうと思われるが、この間、自殺者もでたり、アヒルや鶏を飼っている家庭に嫌がらせやその家の子どもが学校でいじめられるなどの、度が過ぎた反応が見られた。また、死んだ野鳥を市民が届けるため、全国で野鳥の死因調査を行えるのは学術的な面白さがあるが、そのための家畜衛生の方々や費やされる税金を考えれば、暗澹たる思いがする。

(5) 対応について

1 学校の対応と子どもの反応

ある学校で、保護者が何も言わないのに管理に気を取られ、飼育を支えてきた保護者のボランティアや児童たちを遠ざけ、ビニールで飼育舎を囲って授業を持たない教員で世話をしたが、直ぐに複数の鶏が死んでしまった。教師は子どもたちに「老齢のため死亡」と説明したが、飼育を支えてきた親も子どもも「元気だったのに」「どれが死んだのか」と、死体も見せてくれない学校に対し納得できないでいる。また新聞には、飼育からはずされた子どもたちが、愛する鶏への後ろめたさを感じながら鶏を心配している投稿が見られていた。

中には潔癖症の親が騒いだ特殊な事例もあるが、学校の対応を大まかに見ると、結局その動物と学校長などの管理者と繋がっていないところ、あるいは教育として飼育を位置づけていない学校が、鳥達を厳しく処分したといえるだろう。それまで飼育を丁寧に行い、子どもと動物の関係を大事にしていた学校では、子どもたちは「差別はいけない」「鶏がかわいそう」「大事な鶏をお世話しよう」と先生がたや友達と協力して努力できたといえる。

2、獣医師が支えた小学校の事例

今回の一連の騒動で、最初に学校に保護者が学校に苦言を呈したのは1月14,15日のことであった。多くは匿名であったが、学校は敏感に反応せざるを得なかった。

我々は、下の具体的な対応資料(*)を学校に示して、飼育を維持するように説得した。

最初に、今、元気な鶏は病気ではないので、獣医師に状態を診て貰って安心すること。

今まで大事に世話をしてきた鶏たちを病気から守る。(掃除と世話を良くする)

飼育舎に病気を持ち込まない。飼育舎は病気がない、外にはあるかもしれない。

(鶏を小屋から出さず、野鳥を入れない。小屋への出入りに際して、靴を履き替えたり、

靴裏を消毒する) * 消毒薬の種類と希釈法を説明を添付

いつも鶏の状態を見てあげて、何かあったら直ぐに獣医師に知らせる。

鶏が連続して死なない限り心配はない。

世話に際して、手洗い・うがいの習慣をつける。

私の担当している小学校に「こどもに飼育をさせるな」と匿名の電話があったとき、直ぐに校長先生は相談してきた。私は、上の文章を示し、子どもの心の教育のために頑張っ
て欲しいと励まし、飼育を担当している4年生全員に飼育の注意点を伝え、「鶏を守って
あげて」と話した。また校長は、保護者会で飼育の鳥インフルエンザ対応を説明し、「学
校だより」に記事を書いた。その後、保護者からの反論はなく、子どもたちは頑張って飼
育舎を清潔に維持している。自分たちが可愛がっている大事なペットなので、守って世話
するのは当然と思っており、自分たちの働きを誇りに思っている。

また著者は、同じように他の小学校等からの相談にも往診で対応したが、それらの学校・
園では鶏たちを隔離することはなく、保護者の不安に対し、「当学校・園の主治獣医師の
指導にしたがって対応している。安心してください」と自信をもって伝えた。それで保護
者が安心したのだろうと、先生がたは言っているが、また普段から子どもたちが動物を大
事に行っていることを知っているのも、闇雲に騒ぐ親が少なかったとも言っている。

3 各地獣医師会の対応

全国で地元獣医師会と連携して学校の飼育支援をしている自治体は、平成元年以来増加
し、現在29県に渡る100になっているが、このうち県単位の連携は12である。これを
市町村単位で数えれば約600市町村が関わっていることになる。対象の小学校・園は約
5000、関わる獣医師会員は2700を超えているが、これら連携地域の中心的な立場の獣医
師や、また関心のある獣医師たちなど多くの方々が、著者の主宰する学校飼育動物獣医師
連絡協議会(CAS)のメーリングリストに登録して、お互いに情報のやり取りをしてい
る。

今回の騒動に際して、CASの対応法(P4)を参考にして、この方たちが中心になって
1月中旬から各地で教育委員会に資料を提示したり学校を訪問して、現場での対応法を説
明し始めた。1月末に、連携地域である群馬県、千葉市、京都市、石川県、東京の一部、
福井県などの獣医師会が動き出した。また連携事業準備中の奈良でも学校や園から獣医師
会に支援要請が相次ぎ、学校飼育動物委員会が対応していた。

大分県でのチャボ感染発表の翌日の2月18日、日小獣が対応法の実策を獣医師にむ
けてCASで発信し、19日日獣が冒頭に記述した「緊急提言」を報道発表した。2月末、
京都の事例による影響が広域に広がり、群馬県や東京都などの地方会が大きく動き出した。
なお3月3日に日小獣は、朝日小学生新聞の協力を得てイラスト入りの子ども向けの対
応法のチラシを作り、CASで全国の獣医師会に案内した。これは群馬県はじめ全国各地
で学校への説明時に使用された。3月末までの獣医師会の関わり状況は以下のような
ものである。

県獣医師会として、家畜衛生行政、公衆衛生行政と開業会員と一緒に、県教育委員会と連携
し、県内教育施設に資料を配布したりしている。また開業会員が一部や全校への訪問活動を行っ
てる

宮城県 茨城県 群馬県 栃木県 千葉県 東京都 埼玉県 神奈川県 新潟県 山梨県 静岡県 岐阜県
滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 福井県 石川県 岡山県 福岡県 大分県 熊本県 長崎県 鹿児島県
沖縄県 福岡市 京都市 神戸市 さいたま市 千葉市 横浜市

そのうち、全校訪問をした地方会は茨城県 群馬県 岐阜県 さいたま市
である。また東京都獣医師会は、家畜衛生、公衆衛生などの専門家と行政、それに著者を招いて
全支部から担当者を集めて勉強会を行い全支部に学校への対応を指示した。この会には教育庁か
らも参加があり、その後都教育庁は、区教委に地域獣医師会に支援を求めるように通知した。

**家畜衛生行政が対応している。県獣医師会はその指導のもとに、公衆衛生と連携協力して情
報提供などを行っている。**

北海道 青森県 福島県 秋田県 山形県 仙台市 神奈川県 長野県 富山県 三重県 愛知県 和歌山
県 鳥取県 島根県 広島県 香川県 愛媛県 高知県 徳島県 佐賀県 宮崎県 横浜市 川崎市

- ・ のうち、県内のいくつかの学校とモデル事業としてすでに飼育支援担当獣医師が活
動している地域では、担当獣医師が求めにしたがい対応している：福島県 和歌山県

- ・ の内、開業獣医師会が教育委員会に働きかけている：仙台市 高知県

他団体が分担しており、獣医師会は直接かかわっていない

岩手県 名古屋市 山口県（動物愛護センターと（社）山口県動物保護管理協会に機能分担実施）
北九州市（家畜衛生行政と動物管理センターと教育委員会が協議会をつくり対応）

**市区町村単位で、教育委員会の合意のもと、教員に説明したり小学校を訪問して説明してい
る。（全県で対応している所も、特にご報告いただいたのを記入）**

八戸市 石巻市 阿見町 美浦村 柏市 沼南市 海老名市 小田原市 相模原市 藤沢市 茅ヶ崎市
蕨市 戸田市 川越市 所沢市 狭山市 入間市 坂戸市 東松山市 鶴ヶ島市 上福岡市 富士見市 飯能
市 嵐山町 毛呂山町 大井町 三芳町 板橋区 日野市 葛飾区 渋谷区 中野区 江東区 足立区 江戸
川区 目黒区 世田谷区 杉並区 三鷹市 武蔵野市 東村山市 東久留米市 小平市 西東京市 八王子
市 町田市 清瀬市 稲城市 新潟市 石和市 静岡市 浜北市 浜松市 安城市 豊川市 宝飯郡（音羽町
小坂井町 一宮町 御津町） 大津市 安曇川町 志賀町 鯖江市 小浜市 勝山市 大野市 金沢市 内
灘町 明石市 東広島市 四日市市 高槻市 和歌山市 佐世保市 松浦市 平戸市 福岡県宗像郡福岡町
津屋崎町 宗像市 鹿児島市

獣医師の個人的活動（学校の求めで） 長野市 阿南市 小松島市 長崎市 大村市 他

各地からとどいたご報告の一部

- ・ 石川県内灘町、1 月中に全校訪問を済ませ、その後も対応しているが、町議会で質疑があり教
育長が「すでに対応済み」と答弁できたと、獣医師会は感謝された。
- ・ 戸田市、蕨市では全 18 校飼育担当教諭を対象に講義を行った。蕨市では各学校を巡回致した。
- ・ さいたま市は、2 月の初期に一度全校を巡回したが、3 月末もう一度行う。
- ・ 3 月 18 日、滋賀県獣医師会（開業部会）の全体会議がありました。県畜産課も参加され、滋賀
県では、県とタイアップして、獣医師会（開業部会）として、県下全域の学校飼育動物の巡回検
診に取り組むことになりました。22 日から巡回すべく、急ピッチで準備が進んでいます。
- ・ 相模原市です。鳥類飼育の 50 小学校、幼稚園、保育園 31 施設を 3 月 10 日から 19 日の期間
で、巡回指導しました。
- ・ 茨城県です。県全体で、小学校に巡回指導に行くことは、県獣の危機管理委員会で 3/18 に決定
し、各支部長、会員に通知しました。

・静岡県：静岡市の開業獣医師会が3月3日の静岡市内の全小学校訪問による鳥の健康診断した。この様子は、夕方のローカルニュース、翌日静岡新聞の社会面に掲載され、その後 県教育委員会は「各小学校は、もよりの、あるいは知り合いの開業獣医師に衛生指導を直接依頼して下さい」と市町村教育委員会に通達。それで家保が県内7箇所、開業獣医師向けに対応説明会を実施。

また、テレビ静岡が MVM 誌の特集「学校獣医師の活動と喜び」もみて、動物病院が小学校の飼育教育を支援している「静岡がっこう獣医隊」の様子を特集ニュースに放送した。内容は、獣医師会の目的が子供達の「生命感」を育む支援活動であることもしっかり捉えていた。

・日野市は、2月中に教育委員会主催で説明会を行った。八王子市教育委員会は、獣医師を招いて公開授業をして児童による対応法を伝え、教育的な対応を発信した。板橋区、渋谷区、北多摩支部内5市は、全校を訪問した。また板橋や西東京市など、消毒薬も配布した。

・横浜です2月26日に衛生局、獣医師会、教育委員会の3者会議が行われることになっていて、より緊密な連携と対策が講じられるものと期待しています。

(6) 将来、適切な飼育体験教育を維持するために

1、学校の反応から見みる獣医師会の対応？

今回、多くの地方獣医師会は、全国で対応している家畜衛生の方々の「学校を刺激しないように」との方針に従い、当初は静観する方針であった。また、市区町村単位の獣医師会の多くが「何かあったら質問して下さい」と待つ体制をとった。しかし、学校は自分たちだけで問題を解決し、外部に相談することに慣れていない。また従来から「忙しいなか、善意で動物病院に動物を連れて行ったのに、獣医師に飼い方を非難されて、しかも高い治療費がかかった」と思い勝ちであった。獣医師は治療費を高くしてないが、学校は動物の責任者も定かではなく、治療の予算もないため、高いと感じるのだと思う。また獣医師も、「治療費にも気を使い善意で対応しても、教師は動物の状態の説明もできず、出した薬も飲ませない。また同じ状態の動物が繰り返し連れてこられる」などと思い、お互いに信頼をもてない場合が見られる。そのため学校は獣医師に相談しないまま、保護者の突き上げに対して、鶏の処置を決めた事例が多かった。

相談がないため問題がないと思っていた学校に、3月末に連絡をとったところ「保護者に言われて子どもを飼育からはずしたが、その後も「なぜ鶏を飼うのだ」と責められており、飼育を止めようと思う」と相談された事例がある。校長の希望で職員全員に対応法を説明をしたが、この2ヶ月の間、先生方はさぞかし困っていたのだろうと気の毒だった。今は、保護者をどのように説得して、新学期に子どもたちに飼育を返そうかと、皆で考えているが、2ヶ月前に対応法を説明していたらこうはならなかったと思う。なお、著者は1月14日から3月までに、埼玉、栃木、川崎、奈良、茨城、岐阜、仙台などで、地域獣医師会のお世話で講習会などでお話したが、どこでも教員の関心はこの問題であった。今回のように、獣医師の専門分野で、しかも社会が不安になるような場合、全国的に獣医師が学校に積極的に声をかけ、支援することが必要だろう。獣医師は動物に関して唯一の国家資格を与えられており、それ相当の義務と権利を伴う立場である。

2 学校を不安にさせないという意味と方法

今回のように、捨て鳥や弁当の鶏肉のおかずを非難される子どもが報告されるなど、風評被害が酷いような場合、まず、先生方に正確な知識と対応法を理解してもらい、児童、

そして保護者にそれを伝えてもらえたら、社会がかなり沈静化するのではないだろうか？学校は地域にとって大きな情報センターになれる筈である。それで私たちは学校に、官邸が発表した「国民の皆様へ」とウイルスの性状（外界では 20 度の環境で 4 日～7 日で感染力がなくなる。逆性せっけんで消毒できる。タイなどと日本は生活習慣、が異なる。ワクチン接種していない日本の鶏は感染後直ぐに死ぬので、元気がないのや死んだ鶏に触らなければ人に被害はでない）の文書を、保護者へのお便りにして欲しいと、すすめている。

調査によれば、このような不安に過剰に反応するのは、50 歳代の女性が一番多いそうだが、子どもを心配する母親や孫を心配する祖母を安心させることは重要である。学校のあり方一つで、そのうち社会全体が、思慮深い反応をするようになれると希望を持っている。

3、学校獣医師制度確立に向けて

今回、動物飼育していない学校で、鳥の羽 1 枚を拾おうとした子どもに、教師が「鳥インフルエンザになるから触ったらだめ！」と注意した話もあるが、教師にとっても、生物と親しみ、おちついた見方を子どもに伝えるため、飼育活動は必要だろう。また今回各地の獣医師会が学校を支えたように、飼育への地域獣医師会の支援は不可欠である。

実は 3 月初めから、日獣の学校飼育動物委員会の唐木委員長のご尽力により、自民党の鳥インフルエンザ対策委員会の責任者である山際大志郎議員と日本獣医師会の大森専務理事が学校獣医師の制度化について話しあっているが、3 月 12 日第 159 回国会の衆議院文部科学委員会で「学校の飼育は教育にとって大事。また獣医師の支援に対し法整備することが必要だろう」と議員が質問し、文部科学大臣が「この様な機会にそのようにしたいと思う」と答弁している*2。また 3 月 25 日に自民党が学校飼育動物に関する小委員会（北村直人委員長）を設置したと、唐木委員長から伺っている。この学校の飼育鶏への災いが福に転じて、夫々の自治体の考えの下に苦勞している獣医師たちの「子どもへの想い」が社会に認められ、学校獣医師制度が法的に確立されることを期待したい。

3、現在多くの獣医師会がとっている学校獣医師の活動指針（日獣への提出資料より）

学校獣医師の活動の目的

- ・子どもが情を持って動物を飼育し、よいふれあいが維持できるように助言・支援する
- ・飼育が衛生上適切に行われるように助言指導する

「学校獣医師制度の概要」（現在は自治体と地元獣医師会との委託契約が多い）

自治体の長が、地域獣医師会の推薦により学校獣医師を任命する。獣医師会の事業。

- 1、日常的な相談相手：治療を含んで、学校等が困ったときに相談を受ける
- 2、定期飼育指導：学校を訪問し、動物の健康診断のほか、衛生管理法、ふれあい法など、学校・園の希望や事情を見ながら助言・支援する。
- 3、飼育教育に関する協議の場を設ける：毎年、教育委員会・獣医師会・校長会、時に PTA など、飼育教育がより適切におこなわれるように支援のあり方を検討する。

学校獣医師制度の根拠

飼育教育の必要性：学習指導要領（現行）の（生活科）（理科）（道徳）

学習要綱の行動の記録「生命尊重・自然愛護」の評価新設（H14）

獣医師の必要性：学習指導要領解説書生活科編（H11 年 5 月）

動物の愛護及び管理に関する法律 基準7 (H14年)
 家畜伝染病予防法 (H10年改正)
 文科省委嘱研究報告「学校における望ましい動物飼育のあり方」
 学校環境衛生法の基準 (H16年2月10日改定)「学校の清潔」

(7) おわりに

今回のことは、学校にとっても大変な危機であったが、12日の文部科学大臣の答弁のように「一つの教育の機会と捉えて」、科学的知識のもと、子どもたちに「愛情を基本にして、冷静な視点や責任感を培い、また衛生観念を身につけさせる良い機会」にして頂きたいと思う。またそれには、支援する地元獣医師会が適切な支援を提供できるように学校獣医師のあり方について準備する必要がある。日本小動物獣医師会は、現在「学校訪問指導マニュアル」を作成しており、もう直ぐ会員に配布する予定である。将来をになう子どもたちのため、ひいては私たちの未来のため、開業獣医師を窓口として家畜衛生、公衆衛生など獣医師界が一つになって支援する体制ができるようお願いしたい。

* 1 3月末現在会員532名、名簿は <http://www.vets.ne.jp/~school/pets/> に掲載

* 2 (議事録) http://www.shugiin.go.jp/itdb_main.nsf/html/index_kaigiroku.htm

* 中川美穂子

お茶の水女子大学 子供発達教育研究センター 客員研究員

全国学校飼育動物獣医師連絡協議会主宰

日本小動物獣医師会 学校飼育動物対策委員会 (動物介在教育支援)

社) 日本獣医師会 学校飼育動物委員会 副委員長

m-nakagawa@vet.ne.jp

「学校飼育動物を考えるページ」(学校飼育動物検索)